

## 平成25年度事業計画書

## 特定非営利活動法人 後見ネットかがわ

## 1 事業実施の方針

本法人の設立2年度目である平成25年度は、法人として成年後見人等を受任し、適正な後見業務を実施するとともに、成年後見制度等権利擁護に関する相談、研修、講演会等を実施することにより、権利擁護の推進に努める。また、香川県健康福祉部障害福祉課から「成年後見法人後見支援業務」を受託し、法人後見の普及啓発、利用促進、人材育成に関する事業を実施する。

なお、各種会議の開催、委員会活動の着実な実施、新規会員の加入促進に取り組み、組織の基盤強化に努めることとする。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
成年後見人等の受任に係る事業	・業務委員会の開催 ・成年後見人等を受任し、後見業務を実施する。	通年	県内全域	5人 10人	県民
成年後見人等の支援・養成事業	・研修・企画委員会の開催 ・成年後見人等からの相談に対応、また研修を実施する。	通年	県内全域	5人	県民・会員
成年後見制度の利用支援に関する事業	利用支援に関する相談を行う。	通年	県内全域	4人	県民
成年後見人等監督業務	後見監督業務を行う。	通年	県内全域	6人	県民・会員
市民後見人の養成・支援・監督に関する業務	人材の養成、支援、実際の後見業務に関する監督を行う。	通年	県内全域	5人	県民
相続財産管理人等に関する事務	法的な手続きについて相談に応じ、実務を行う。	通年	県内全域	4人	会員
成年後見制度等権利擁護に係る相談、広報啓発事業	権利擁護に関する相談に対応する。	通年	県内全域	2人	県民・会員
	・総務・広報委員会の開催 ・講演会開催	未定	高松市	5人	県民

## (2) 会務の運営

- ① 総会の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 監事会の開催
- ④ 委員会の開催
  - 総務・広報委員会
  - 業務委員会
  - 研修・企画委員会